

「デートDV」を知っていますか？

男女間における暴力は夫婦・パートナー間だけで起こっている問題ではありません。実は、恋人同士の間でも交際相手に対する暴力が起こっています。内閣府調査によると、交際相手がいいた女性の22.7%、男性の12.0%が、**交際相手からの暴力**、いわゆる「デートDV」を受けています。デートDVは、性別にかかわらず、誰にとっても身近な問題といえます。

デートDVの例

- なぐる、たたく、ける。 ● 携帯電話の着信履歴やメールをチェックする。
- 友だちと会うのを嫌がる、やめさせる。 ● 無理やり性的な行為をする。
- 自分の予定を優先させないと無視したり、不機嫌になったりする。
- 思いどおりにならないと、怒鳴ったり責めたり脅したりする。
- 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる。 ● デートのお金をまったく払わない。



交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。一人で悩んだりせずに、配偶者暴力相談支援センターなどのお近くの相談窓口早めに相談しましょう。各機関では、様々な暴力に関する相談を受け付けています。

デートDV被害を受けたら、どこに相談すればいいの？

DV相談電話 (川西市配偶者暴力相談支援センター) ☎ 072-758-0708

配偶者などからの暴力・暴言の相談に応じます。 **受付時間**：平日午前9時～午後5時

女性のための相談 (川西市男女共同参画センター) ☎ 072-759-1856(要予約)

気持ちの整理などの相談ができます。 **予約受付**：平日午前9時～午後5時

はれば

DV相談ナビ #8008 **受付時間**：平日午前9時～午後5時

発信地などの情報から最寄りの相談機関（配偶者暴力相談支援センター）に電話が自動転送され、直接相談できます。匿名でも相談できますのでご安心ください。

※相談は、転送先となる相談窓口の相談受付時間内に限られます。

※一部のIP電話などからはご利用いただけません。

DV相談+ チャットでも相談することができます。

<https://form.soudanplus.jp/ja> **受付時間**：正午～午後10時



チャットは
こちら



警察相談専用電話 #9110 **受付時間**：【兵庫県】午前9時～午後5時 ※都道府県によって異なります。

全国どこからでも、電話をかけた地域を管轄する警察本部などの相談窓口につながります。

※一部のIP電話などからはご利用いただけません。

あなたが身近な人からの暴力に悩んでいたたり、友人が交際相手との関係で困っていたりしたら、1人で抱えず早めに相談しましょう。